

## 令和6年第4回にかほ市議会定例会会議録（第4号）

### 1、本日の出席議員（15名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	4番	宮崎信一
5番	齋藤雄史	6番	齋藤聡
7番	齋藤進	9番	佐々木平嗣
10番	小川正文	11番	佐々木孝二
12番	佐藤直哉	13番	佐々木春男
14番	佐々木敏春	15番	森鉄也
16番	伊藤竹文		

### 1、本日の欠席議員（なし）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	今野和彦	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈	市民福祉部長	佐々木修
建設部長	原田浩一	商工観光部長	池田智成
教育次長	佐藤喜仁	消防長兼消防署長	須田勇喜
会計管理者	齋藤稔	総務課長	齋藤邦
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀

#### 1、本日の議事日程は次のとおりである。

##### 議事日程第4号

令和6年6月21日（金曜日）午前10時開議

- 第1 議案第37号 にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第2 議案第38号 にかほ市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第3 議案第39号 防災行政情報伝達システム整備工事（第2期）請負契約の締結について

- 第4 議案第40号 令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について
- 第5 議案第41号 令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）  
について
- 第6 議案第42号 令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について
- 第7 陳情第8号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
- 第8 議提第6号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 第9 議員派遣の件
- 第10 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（宮崎信一君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

これから一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩いたします。

午前10時00分 休 憩

---

.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（14名）

1番	高橋利枝	2番	齋藤光春
3番	佐々木正勝	5番	齋藤雄史
6番	齋藤聡	7番	齋藤進
9番	佐々木平嗣	10番	小川正文
11番	佐々木孝二	12番	佐藤直哉
13番	佐々木春男	14番	佐々木敏春
15番	森鉄也	16番	伊藤竹文

.....

### 欠席委員（なし）

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	今野和彦	次長	加藤潤
班長兼副主幹	今野真深		

.....

### 説明員

市長	市川雄次	副市長	本田雅之
教育長	小園敦	総務部長 (危機管理監)	佐々木俊孝
企画調整部長 (地方創生政策監)	須田美奈	市民福祉部長	佐々木修
建設部長	原田浩一	商工観光部長	池田智成
教育次長	佐藤喜仁	消防長兼消防署長	須田勇喜
会計管理者	齋藤稔	総務課長	齋藤邦
総合政策課長	高橋寿	財政課長	齋藤真紀

.....

午前10時01分 開 議

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） ただいま出席している委員は14名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しております。

ただいまから一般会計予算特別委員会の会議を開きます。

これから各小委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。11番佐々木孝二総務小委員長。

【総務小委員長（11番佐々木孝二君）登壇】

●総務小委員長（佐々木孝二君） おはようございます。

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 暫時休憩します。ちょっとお待ちください。

午前10時02分 休 憩

午前10時04分 再 開

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） それでは、会議を再開いたします。

●総務小委員長（佐々木孝二君） 改めまして、おはようございます。去る6月17日、当委員会に付託されました事件について、全ての審査が終了しましたので報告いたします。

議案第40号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての所管に関する部分、議案第42号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）の所管に関する部分については、全員の賛成をもって可決と決しております。

審査の内容を若干報告いたします。

総務課関係でございます。

委託料の500万円は、上浜地区のA I オンデマンド交通実証運行が6月末で終了となるため、日中の増便3便分、7月1日から3月31日までの9か月分です。内訳としては、人件費や燃料費などとなっています。

委員からは、業者に委託したデータや個人情報についての質疑があり、当局からは、事業継続中ですが、個人情報などについては、こちら側に戻してもらうとのことでした。

また、別の委員からは、デマンド交通は検討しないのかとの質疑があり、今回はあくまで実証運行であり、市全体の中であれば非常に有効性があると思うので、排除しないで検討していきたいということでございます。

総合政策課関係でございます。

雑入、コミュニティ助成事業助成金1,440万円は、樋ノ口・瀧見町の会館にエアコンや照明のLED化の整備をする全額補助で、水岡自治会館は新築整備を行うものです。

交流促進事業費の共同まちづくり事業費358万4,000円は、にかほ市地域プロジェクトマネー

ジャー設置に伴う経費です。

委員からは、地域プロジェクトマネージャーの役割についての質疑があり、今回、会計年度職員として月35万円ほどの給与で募集をかける予定で、例えば若者100人会議のさらなる発展や仁賀保高校の存続魅力プロジェクトなどに参画したり、自治会での調整役として活躍を期待しているとのこと。

財政関係は、本会議で説明があった内容に対して特に質疑はありませんでした。

議案第42号の総務課関係。

歳入についての質疑は特にありませんでした。

以上で当委員会に付託されました事件についての審査の報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。7番齋藤進教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（7番齋藤進君）登壇】

●教育民生小委員長（齋藤進君） おはようございます。

それでは、去る令和6年6月17日、当委員会付託の事件につき、審査が終了していますので報告いたします。

議案第40号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について及び議案第42号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について、両議案とも所管に関する事項について、全員の賛成で可決と決しております。

それでは、審査内容の主なものについて報告いたします。

議案第40号関係です。

初めに、こども家庭センター関係について。

委託料303万6,000円の増額は、令和6年10月分以降実施される予定の児童手当の制度改正に対応するための児童手当システム改修業務委託料の増額補正で、所得制限の撤廃、支給時期を中学生から高校生まで延長、また、第3子以降の手当額を1万5,000円から3万円に増額し、支払回数を年3回から6回とするもの。

また、保育対策総合支援事業補助金31万6,000円は、保育士の負担軽減を図るため周辺業務に職員を配置した場合の助成で、保育支援者の勤務日数増加に対する国からの2分の1補助、15万8,000円と、県からの補助金として4分の1の7万9,000円を計上。

保育支援事業として、保育士の負担軽減のやり方については、それぞれの園で工夫すれば補助対象となるのかとの問いに、保育士が通常の保育以外で担っている園内清掃や給食の配膳、備品の整備などの業務を、保育士資格のない保育支援者が担うことによって保育士が本来の保育に専念できることであり、園によってその業務は異なってくるとの答弁でした。

次に、長寿支援課関係についてです。

秋田県介護施設開設準備経費等支援事業補助金1,400万円は、今年度、仁賀保地区に開設する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の1事業所分の開設準備補助金で、株式会社729（なにく）に対する開設準備経費を補助するもので、当事業への補助金の要綱上の上限額は幾らかとの問いでは、秋田県介護施設開設準備経費等支援事業費補助金実施要綱において、この事業の基準額上限は1,400万円になっているとの答弁でした。

次に、健康推進課関係です。

雑入の4,545万9,000円は、新型コロナウイルスワクチン定期接種体制確保業務助成金で、国からの定期接種対象者に係るワクチン接種助成金です。ワクチン価格が超過し、自己負担が1万5,300円となる見込みのため、7,000円程度としていた差額の8,300円が助成金として市に入るため、医療機関に対し接種委託料として支払うものです。また、これに加え、自己負担7,000円のうち2,000円を市で助成する予定で、5,410人分を計上。

にかほ市での2,000円を負担する金額設定の根拠についての問いには、秋田県でも25市町村にアンケート調査を実施しており、接種料金の3割程度としている自治体がほとんどで、同じ圏域である由利本荘と差があつては医療機関が混乱してしまう可能性もあるため、由利本荘市と調整を図って2,000円と設定したとの答弁でありました。

次に、生活環境課関係についてです。

単独補助の扶助費39万円については、にかほ市合併処理浄化槽設置整備事業補助金で、下水道事業区域外の地域において浄化槽設置届が提出されたことに伴い、計上するもの。

この整備事業費補助金は、交付要綱第3条で、実際にかかる工事費の4割の補助かつ予算の範囲となっている。一方、環境省の交付要綱の中に、一般家庭で設置する5人槽の交付額が1件当たり39万円と定められており、これを照らして金額の低い方の39万円の交付金額となったとの答弁でした。

次に、教育総務課関係についてです。

備品購入費26万円は、金浦小学校の職員室用のカラープリンター購入費で、修理も検討したが、購入費と変わらないくらいの費用がかかるということで購入することで予算計上した。

購入先の決定についての問いには、数社に見積もりを徴取し、最低価格者に決定するとの答弁でした。

次に、生涯学習課関係です。

金浦勤労青少年ホーム管理費10万円については、公民館内の消防施設に不具合が生じ、当初、当初予算で計上していた小破修理修繕料がなくなってしまう、3月末までの小破修繕として当初予算と同額の10万円を計上するもので、今回想定外の修繕のようで、そのような心配なところはないのかとの問いに対して、館内は老朽化しており、順次見回りを行い、管理対応をしているとの答弁でありました。

次に、文化財保護課関係についてです。

埋蔵文化財分布調査事業費131万8,000円については、新たに4件の開発計画に伴う委託料で、新たな4事業についての問いには、開発計画が変わって調査しないこともあり得ますが、一つ目が白

幡森地区の社宅建設に伴うもの。二つ目が象潟町小坂地区に資材置き場を造成するための調査。三つ目が釜ヶ台地区に太陽光発電の施設を建設する関係の調査。四つ目が畑横岡地区の太陽光発電蓄電設備を開発する計画の調査の4か所となるとの答弁でした。

次に、学校教育課関係です。

工事請負費の2,800万円は、象潟給食センターに炊飯設備導入工事の補正で、今回導入に至った経緯についての問いには、平成19年、象潟給食センター開設当初、地元で事業所があった関係から炊飯設備は導入しておらず、令和3年に事情により地元事業所が閉鎖となり、由利本荘市の事業所を紹介いただいてきたのですが、事業所の負担も重く、委託当初から自主的な炊飯が求められていた経緯もあり、検討した結果、今回導入させていただくもの。この事業によって、象潟給食センターから各学校へ直接、給食の炊飯を提供できるようになるとの答弁でした。

最後に、福祉課関係です。

議案第42号になります。

5月の臨時会で議決いただいた物価高騰に対するための給付金事業のうち、調整給付金事業についてシステム構築し、対象者を抽出したところ、給付金及び事業費に不足額が生じたため補正するものです。

今回追加される対象者は400名で、扶養家族も複数人いる方が多く、5,600万円と不足額が大きくなっています。今回判明した対象者への給付金支払時期等、事業のスケジュールに影響は出ないのかについての問いには、7月1日に対象者へ確認書を送付して、1回目の振り込みを8月第1週からと考えていて、影響はないものと考えているとの答弁でした。

以上、報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。2番齋藤光春産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（2番齋藤光春君）登壇】

●産業建設小委員長（齋藤光春君） 一般会計予算特別産業建設小委員会の報告をいたします。

去る6月17日に当委員会に付託されました事件について、全ての審査が終了しましたので報告いたします。

議案第40号令和6年度にかほ市一般会計補正予算(第2号)の所管に関する部分につきましては、全員の賛成をもって可決と決しております。

審査の内容を若干報告させていただきます。

6月17日に、金浦B&G海洋センターに現場踏査を行っております。その後、象潟の庁舎の方に戻りまして、第40号の関係補正予算についての審議を行いました。

最初に、商工観光部商工政策課の方であります。

一つ目、商工振興費、エネルギー価格高騰緊急支援事業であります。

市内運送業者に対する燃料費の一部支給について、155万円を計上してあります。この対象といたしましては、貨物自動車運送事業法に基づく自動車運送を営んでいるもの、また、にかほ市に本社を置く法人もしくは住所地在を有する個人事業主であること、秋田県物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業補助金交付要綱に基づく補助金等交付決定通知を受けているものということで、155万円ということであります。

それから、次に市内の倉庫業者への支援も115万円が計上されております。この対象といたしましては、市内において倉庫業法に定める登録簿に登録されている倉庫を有する業者、秋田県物流事業者エネルギー価格高騰緊急支援事業補助金交付要綱に基づく補助金等交付決定通知を受けていること。

これに対しまして、議員の方からは、対象となる業者の数はということがありましたので、当局の方からは、普通貨物自動車6社、軽貨物自動車8社、倉庫業者2社ということであります。それで、普通貨物自動車はどこまでのかということで、軽貨物自動車よりも大きい全ての大型の方の貨物自動車を言うものだというのであります。

続きまして、地方創生費、移住・定住促進事業費であります。

人口減少対策としての事業である定住奨励金、これは予算経過分、処置分を340万円計上してあります。これは予算よりも増えたということであります。

で、このことに関しまして、委員の方からは、県外からの移住者という本市出身者が戻ってくる場合はどうなるのかという質問がありました。

これは、当局の方から、県内に3年以上居住して、定住目的で本市に戻ってくる、移住してくる場合に限るということでもあります。まあその他様々な支援がありますが、人口減少対策としての支援は他の部課署と連携をとって事業を進めているという答弁がありました。

3番目に、稲倉山荘発電機等取り替え事業30万円が計上してあります。これは、老朽化による冷却水漏れによるオーバーヒートが発生したことによる事業費ということでもあります。

これに対しまして、委員の方から、日常的な管理はどうしているのかということがありまして、当局の方からは、業者（鳥海観光株式会社）と運営委託を年間契約しており、毎日巡回していると。それにより異常を発見したということでもあります。

それに対しまして、また委員の方から、毎日巡回しているのであれば、もっと早期に異常に気づくのではないかとということがありましたが、当局から、今後さらに慎重な点検を行って業務に当たりたいということでもあります。

続きまして、象潟金浦B&G海洋センターの件であります。

金浦海洋センター建て替え事業費についてであります。

当施設が老朽化したことを踏まえまして、今後、海洋性のレクリエーション機能、サイクリングターミナル、集いの場所等の多機能の施設に建て替え、アウトドア活動などのトータル的な役割を担う施設にすることを目的とした事業ということで、同施設は、皆さんのところに図面があるか分かりませんが、現在建っている倉庫、我々の方の図面には青で囲んだところでもあります。また、そ



の建て替えの際に支障を来すような水路がありますので、それを移設するというので、まあ図面があるのは見ていただきたいと、オレンジ色のラインの部分だということでもあります。

経費については、市債を活用するとともに、B&Gからは、本事業費に対して5,000万円の補助金の交付が給付される予定であるということで、改修内容としては先ほど言いました艇庫、トイレ、シャワー、更衣室、サイクリングターミナル等の多目的な施設にしたいということでもあります。

で、委託料として1,500万円、これは1,500万円のうち、測量地質調査業務が900万円、新築建て替え実施計画業務として600万円、それから工事請負費として1,300万円、建物解体工事が800万円、支障水路の移設工事として500万円が計上してあります。

これに対しまして、委員から、築30年ということであるが、鉄骨での建物であれば50年から60年はもつのではないかという質問がありましたが、建築物の場所が海風が直接当たる場所でもあり、鉄骨の腐食の進みが早く、特に屋根の部分が弱く、雨漏りがしている。このような立地条件のところでありますから、今後新築する場合は建築資材を吟味し、考慮したもので建て替えるという回答がございました。

続きまして、翌日18日に農林水産部農林水産課の審査を行っております。

一つ目、農業振興費、農地利用効率化等支援事業として109万7,000円が計上されてあります。これは農地利用効率化等支援交付金として、市内農業法人に対してフレコン作業用フォークリフト1台分としての計上であります。

このフレコン作業とはどういうものかということがありましたが、これ、大きな例えば草とかの大きな袋あるんですが、これを持ち上げるにはかなりの力が必要だということで、このような金額のものが必要だということでもあります。ただ、この支援に関しましては、国が10分の3で85万9,000円、加えまして市が12分の1、23万8,000円を支援するというので、計109万7,000円を支援するということでもあります。

次に、森林総務費についてであります。

森林整備センター分収造林販売収益分収金の確定により、川袋出口造林地分と大砂川小屋ノ沢造林地分の計1,502万7,000円を交付するものであります。川袋の方が1,183万6,459円、これの90%の1,065万2,813円、大砂川の方には505万1,033円の90%、455万4,930円を交付するものであります。で、市の方の収益分としては168万9,749円ということになるということです。

続きまして、一般造林事業費についてであります。

市所有管理公用車のエアコンの不動作が経年劣化により発生し、今後も故障が発生する可能性が高いということから新たな公用車レンタルが必要になり、使用料及び賃借料として41万9,000円を計上してあります。また、このレンタル契約までの間に現行の公用車を使用する必要があることから、夏場においてはエアコンが必要不可欠であり、修繕費として30万円の計上もされております。

続きまして、水産振興費であります。

昨年の川袋川増水の際に遡上したサケが梁を飛び越えてしまい、捕獲に支障が生じてしまう事例が発生したということです。そのため、余水を吐き出すため、新たに水路を隣接してサケの捕獲に支障のないようにするための事業ということで、事業費が41万4,000円ということでもあります。

これに対して、委員の方からは、川底の堆積物の除去、河口の堆積土の除去を行う必要はないのかということがありました。が、当局の方からは、河口の整備は以前に実施したと。川底の状況については今後調査して対処したいという答弁がございました。

最後ですが、農村整備課、農業振興費、未来へつなぐ元気な農山村創造事業費補助金についてであります。

横岡地区にあるベントス麓のカラコ協議会であります。が、地域の特産品のブランド化、ビジネス創出事業として、ソバの実を活用した加工を行う工場の整備を行いたいことから補助するものであります。事業費は142万3,522円でありまして、これに対しまして県の補助が71万1,000円、市の補助が11万8,000円ということで、計82万9,000円を補助するものであります。

これに対しまして、委員の方からは、示されている工場では狭いのではないのかというような質問がありました。が、当局の方から、今回は加工品の試作を行うための整備であって、今後、まあ発展する可能性があるのであれば、本格的に広い工場を造るということも考えるということの答弁がありました。

以上で当委員会に付託されました事件について審査報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。5番齋藤雄史委員。

質疑で手を挙げたんじゃないんですか。5番齋藤雄史委員。

●5番（齋藤雄史君） 今、委員長の方から最後説明で「麦の実」とあったんですけれども、あれは「ソバの実」の間違いでなかったかと思えますけども。

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 答弁、委員長。

【産業建設小委員長（2番齋藤光春君）登壇】

●産業建設小委員長（齋藤光春君） 失礼いたしました。私の間違いでありまして、「麦の実」ではなく「ソバの実」でありますので、訂正をお願いいたします。（該当箇所訂正済み）

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから各議案に対する討論、採決を行います。

初めに、議案第40号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 討論なしと認めます。これで議案第40号の討論を終わります。

これから議案第40号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各小委員長の報告は可決です。議案第40号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 起立全員です。したがって、議案第40号は各小委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第42号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論ありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 討論なしと認めます。これで議案第42号の討論を終わります。

これから議案第42号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する各小委員長の報告は可決です。議案第42号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 起立全員です。したがって、議案第42号は各小委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

これで一般会計予算特別委員会を閉会いたします。

午前10時37分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

令和 年 月 日

一般会計予算特別委員会  
委員長

午前10時38分 再 開

●議長（宮崎信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、議案第37号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についてから日程第6、議案第42号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてまでの議案6件及び日程第7、陳情第8号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情の1件、計7件を一括議題といたします。

これから各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。11番佐々木孝二総務常任委員長。

【総務常任委員長（11番佐々木孝二君）登壇】

●総務常任委員長（佐々木孝二君） 去る6月17日、当委員会に付託されました事件について、全ての審査が終了しましたので報告いたします。

議案第37号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第39号防災行政情報伝達システム整備工事（第2期）請負契約の締結については、全員賛成をもって可決と決しております。続きまして、陳情第8号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情に関しましても、全員の賛成をもって採択しております。

審査の内容を若干ご報告いたします。

議案第37号に関して、今回の特殊勤務手当、職員の災害応急作業等手当840円について、委員から、金額が秋田県に準じて設定したという説明でしたが、県には以前から同様な手当があったのかという質疑がありました。

答弁は、県には災害警備等の作業において、人命救助に従事した職員に対する840円の手当が当初からあります。また、被災家屋の調査などの応援業務等については、総務省からの通知で1日につき350円程度という金額が示されており、今回の条例改正に合わせて規則で定めることを予定しているとのことでした。

議案第39号に関して、今回の工事内容は、象潟地区の屋外放送設備53か所、戸別受信機71台更新、また、移動系無線設備の一部の更新をするものです。今回は、ひばり荘中継局内の基地局と携帯型無線機12台も導入されます。本格的な整備は来年度になるとのことでした。

陳情第8号に関しては、委員より、同様の趣旨の陳情が前回は採択されており、陳情内容も願意妥当との意見が出ました。

以上で当委員会に付託されました事件の審査について報告を終わります。

●議長（宮崎信一君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わり

ます。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。7番齋藤進教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（7番齋藤進君）登壇】

●教育民生常任委員長（齋藤進君） 去る令和6年6月17日、当委員会付託の事件について、審査が終了しましたので報告いたします。

議案第38号にかほ市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第41号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について、両議案とも全員の賛成で可決に決しております。

それでは、審査内容の主なものについて報告いたします。

初めに、議案第38号にかほ市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定については、生活環境課の所管になりますが、特定空き家の状態になる前に管理不全空き家等という位置づけを設けることで、政府が早期に介入し、改善を図ることを目的としていて、自治会や近隣住民から相談があった際に生活環境課職員2名が現地調査を行い、判定基準により認定されたときは、所有者に対し助言、指導書を郵送、また、所有者から措置が完了した旨の届け出を受けたときの答弁としては、同じように生活環境課職員2名により再判定を行い、判定基準を下回れば認定を取り下げるといったプロセスの一部条例改正という説明でした。

次に、議案第41号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）については、小出診療所所管になりますが、今回補正の一般管理費の80万円の内訳についての答弁としては、電子カルテサーバー保守50万円、OS更新作業16万円、7月発行の新紙幣対応の自動釣り銭機セルフレジアップデート、リプレイス14万円、合わせて80万円との説明でした。

報告は以上です。

●議長（宮崎信一君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。16番伊藤竹文一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（16番伊藤竹文君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（伊藤竹文君） 令和6年6月17日、一般会計予算特別委員会に付託されました、議案第40号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について及び議案第42号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について、2件の審査が終わりましたのでご報告いたします。

議案第40号は、全員の賛成により可決と決しております。

議案第42号は、全員の賛成により可決と決しております。

以上、ご報告いたします。

●議長（宮崎信一君） これから一般会計予算特別委員長に対する質疑を行います。質疑はありま

せんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

以上で、各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の報告及び質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第37号にかほ市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第37号の討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号にかほ市空家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第38号の討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第39号防災行政情報伝達システム整備工事（第2期）請負契約の締結についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第39号の討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第40号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第40号の討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第40号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第41号令和6年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第41号の討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。

お諮りします。本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についての討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで議案第42号の討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議案第42号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、陳情第8号地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情の討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。これで陳情第8号の討論を終わります。

これから陳情第8号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。陳情第8号は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、陳情第8号は、採択することに決定しました。

日程第8、議提第6号地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

初めに、議提第6号について、提出者から提案理由の説明を求めます。11番佐々木孝二議員。

【11番（佐々木孝二君）登壇】



●11番（佐々木孝二君） それでは、議提第6号地方財政の充実・強化を求める意見書についてであります。

上記の議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。  
令和6年6月21日提出。

にかほ市議会議長 様。

提出者、にかほ市議会議員 佐々木孝二。

賛成者、にかほ市議会議員 佐々木正勝、同じく佐々木敏春、同じく齋藤聡、同じく高橋利枝でございます。

現下の地方公共団体には、少子高齢化による社会保障、子育て施策、地域活性化はもとより、デジタル化や脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められております。

2025年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、今後も増え続ける地方公共団体の行政、財政需要を的確に把握するとともに、これらの分野に対する人材確保に向けた取り組みを十分に支え得る一般財源総額の確保を図ることなど、10項目の実現を意見書案に記載の提出先に求めるものでございます。

説明は以上でございます。

●議長（宮崎信一君） これから議提第6号についての質疑を行います。質疑はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 質疑なしと認めます。これで議提第6号についての質疑を終わります。

これから議提第6号地方財政の充実・強化を求める意見書の討論、採決を行います。

初めに、議提第6号の討論を行います。討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 討論なしと認めます。これで議提第6号の討論を終わります。

これから議提第6号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（宮崎信一君） 起立全員です。したがって、議提第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付の資料のとおり、議員を派遣することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、資料のとおり議員を派遣することに決定しました。

日程第10、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（宮崎信一君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第4回にかほ市議会定例会を閉会します。

午前10時58分 閉 会

---